

国などが行っている支援制度



太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業

再生可能エネルギーの更なる普及拡大を目的に、事業者との連携のもと、太陽光発電システム等の購入希望者を募り、共同購入によるスケールメリットを活かし、価格低減を促すことで、太陽光発電システム等の設置にかかる費用負担を軽減する事業

● 問い合わせ先 ●

北海道みんなのうちに太陽光キャンペーン事務局
TEL：0120-723-100
(土・日・祝日を除く平日10：00～18：00)

● ホームページ ●

<https://switchtogether.jp/solar-and-battery/hokkaido>



その他の補助制度など

・新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援事業

ZEHの新築戸建住宅を建築・購入する個人、新築戸建住宅の販売者となる法人を対象に費用の一部を補助

・新築集合住宅のZEH-M化等支援事業

ZEHの新築集合住宅を建築する事業者等を対象に費用の一部を補助

・既存住宅のZEH・ZEH+化改修事業

既存住宅の省エネ診断や、ZEH・ZEH+への改修を行う個人、事業者を対象に費用の一部を補助

● 問い合わせ先 ●

制度により窓口が異なります。最新の電話番号や受付時間は、公式ホームページをご確認ください。

● ホームページ ●

<https://zehweb.jp/>

※このほかにも、2026年度に国などで計画している事業があります。ホームページなどでご確認ください。

住宅に係る減税制度

住宅取得のほか、耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修等の工事を行う際の所得税の控除や、固定資産税の減額など

住宅の取得に利用可能な税制特例

- ・住宅ローン減税【所得税、個人住民税】
- ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置【贈与税】
- ・住宅用家屋の所有権の保存登記等に係る特例措置【登録免許税】
- ・不動産取得税に係る特例措置【不動産取得税】
- ・新築住宅に係る税額の減額措置【固定資産税】
- ・認定長期優良住宅に関する特例措置【所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税、個人住民税】
- ・認定低炭素住宅に関する特例措置【所得税、登録免許税】
- ・買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置【登録免許税、不動産取得税】

住宅のリフォームに利用可能な税制特例

- ・住宅ローン減税【所得税、個人住民税】
- ・住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置【贈与税】
- ・耐震改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・省エネ改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・バリアフリー改修に関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・長期優良住宅化リフォームに関する特例措置【所得税、固定資産税】
- ・同居対応改修に関する特例措置【所得税】

マンションの大規模修繕に利用可能な税制特例

- ・マンション長寿命化促進税制【固定資産税】

※そのほか住宅の譲渡に利用可能な税制特例もあります

● 問い合わせ先 ●

【国税（所得税など）】お住まいを管轄する税務署
【道税（不動産取得税）】道税事務所
【市税（個人住民税、固定資産税）】

お住まいを管轄する市税事務所

● ホームページ ●

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html

住宅省エネ2026キャンペーン（国土交通省、経済産業省、環境省）

事業名	概要
みらいエコ住宅2026事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う事業。
先進的窓リノベ2026事業	2050年ネット・ゼロ実現に向け、断熱性能の高い窓への改修を支援し、住宅の脱炭素化と生活の質の向上を図るとともに、先進的窓の導入により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現することを目的とする事業。
給湯省エネ2026事業	家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見直し」の達成に寄与することを目的とする事業
賃貸集合給湯省エネ2026事業	家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、特に賃貸集合住宅に対する小型の省エネ型給湯器の導入支援を行うことによりその普及拡大を図り、「2030年度におけるエネルギー需給の見直し」の達成に寄与することを目的とする事業

● 問い合わせ先 ●

住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL：0570-081-789（IP電話は03-6629-1646）

● ホームページ ●

<http://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>